

指定管理者候補者の選定に係る
審査について（答申）

令和5年11月

ふじみ野市指定管理者選定委員会

— 目次 —

1	審査概要		
	(1) 募集及び申請概要	2
	(2) 審査経過		
	(3) 選定基準	3
	(4) 評価方法		
	(5) 審査結果概要	4
	(6) 総評		
2	審査詳細		
	(1) ふじみ野市立市民交流プラザ及びふじみ野市立コスモ スホール	5
	(2) ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場及びふじ み野市自転車駐車場	7
	委員名簿	9
	(別紙) 指定管理者選定基準		

1 審査概要

(1) 募集及び申請概要

令和6年度から指定期間開始となる施設の指定管理者の募集及び申請概要は、下記のとおりでした。

ア 募集要項配布及び応募（申請）受付期間

施設名称	応募（申請）受付期間
ふじみ野市立市民交流プラザ及びふじみ野市立コスモスホール	令和5年7月28日～令和5年8月10日
ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場及びふじみ野市自転車駐車場	令和5年7月28日～令和5年8月10日

イ 応募（申請）状況

施設名称	指定期間	指定区分	募集形式	応募（申請）団体数
ふじみ野市立市民交流プラザ及びふじみ野市立コスモスホール	令和6年4月1日～令和11年3月31日	更新	公募	1
ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場及びふじみ野市自転車駐車場	令和6年4月1日～令和12年3月31日	更新	公募	2

(2) 審査経過

・ 諮問（第1回委員会…7月7日）

令和6年度指定期間開始施設について、指定管理者候補者の選定に係る審査を行い、その結果を答申するよう市長より諮問を受けました。

・ 募集要項確認（第1回委員会…7月7日）

指定管理者の募集に先立ち、募集要項その他募集書類（案）及び選定基準（案）について、施設所管課から説明を受け、審議しました。

・ 一次審査（第2回委員会…9月29日）

各応募（申請）団体から提出された申請書類について、一次評価及び委員協議を行いました。

- ・最終審査（第3回委員会…10月30日）
個別にヒアリング審査及び委員協議を行いました。
- ・答申提出（11月10日）

(3) 選定基準

施設名称	審査項目・配点							
	平等 利用	公共 性	施設の 有効活用	物的 能力	人的 能力	事業収支	個別 事項	合計
ふじみ野市立市民交流プラザ及びふじみ野市立コスモスホール	確保されない場合は失格	15	20	15	20	20	10	100
ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場及びふじみ野市自転車駐車場	確保されない場合は失格	15	30	20	15	20	-	100

(4) 評価方法

ア 評価基準

評価に当たっては、各施設の選定基準に基づき、各応募（申請）団体について審査項目ごとに、次に掲げる評価基準を判定しました。

評価は、審査の過程において適宜見直すものとししました。

評価段階	評価基準
A 仕様書を上回っている	仕様書で示された水準を上回るサービスが提供され、優れた(魅力的・独創的等)提案内容と思われる。
B 仕様書を確実に満たしている	仕様書で示された水準を確実に満たすサービスが提供される提案内容と思われる。
C 工夫の余地はあるが、仕様書を概ね満たしている	仕様書で示された水準を概ね満たすサービスが提供されるが、工夫の余地がある提案内容と思われる。
D 仕様書からやや劣る	仕様書で示された水準にやや達せず、再検討が必要な提案内容と思われる。
E 不適格	仕様書で示された水準に達する見込みがない、又は逸脱した提案内容と思われる。

イ 点数換算

① 審査項目ごとに、評価段階に応じた配点比率に基づく点数換算を行いました。

配点比率 審査項目配点	A 100%	B 80%	C 60%	D 40%	E 0%
30点	30	24	18	12	0
25点	25	20	15	10	0
20点	20	16	12	8	0
15点	15	12	9	6	0
10点	10	8	6	4	0
5点	5	4	3	2	0

② 点数換算後の合計点を最終的な得点（100点満点）としました。

(5) 審査結果概要

最終得点を踏まえた委員協議により、指定管理者候補者として適当と認められる団体について、次のとおり推薦します。

（審査の詳細については、5ページ以降を参照してください。）

施設名称	指定管理者候補者として推薦する団体
ふじみ野市立市民交流プラザ及び ふじみ野市立コスモスホール	毎日興業株式会社
ふじみ野市立サービスセンター自 転車駐車場及びふじみ野市自転車 駐車場	株式会社高見沢サイバネティックス

(6) 総評

今回の指定管理者候補者審査の対象施設は、ふじみ野市立市民交流プラザ及びふじみ野市立コスモスホールとふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場及びふじみ野市自転車駐車場の2施設であり、どちらも更新施設でした。

公募においては、いずれの施設も経験が豊富な団体から応募がありましたので、施設の運営ノウハウについては概ね確保されていたと考えます。

審査に当たっては、各応募団体からの提出書類の審査を基本としつつ、全ての団体に対し、ヒアリング審査を実施しました。

市民交流プラザ及びコスモスホールについては、1者のみの応募でしたが、現在の指定管理者が仕様書で定めた水準を満たし、現在の運営においても十分な実績をあげていることから、現在の指定管理者を次期指定管理者候補者として推薦することとなりました。サ

ービスセンター自転車駐車場等については、2者の事業者から応募があり、現在の指定管理者が仕様書で示された水準を満たし、総合的に高い評価を得たことにより、現在の指定管理者を次期指定管理者候補者として推薦することとなりました。

2 審査詳細

(1) ふじみ野市立市民交流プラザ及びふじみ野市立コスモスホール

所在地	①ふじみ野市立市民交流プラザ ふじみ野市福岡一丁目2番5号 ②ふじみ野市立コスモスホール ふじみ野市上福岡一丁目5番14号
施設所管課	市民活動推進部協働推進課
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年）
審査方法	書類審査及びヒアリング審査

ア 応募（申請）団体

- ・毎日興業株式会社

イ 審査結果

(ア) 指定管理者候補者として推薦する団体

- ・指定管理者候補者 毎日興業株式会社

(イ) 推薦理由

ふじみ野市立市民交流プラザ及びふじみ野市立コスモスホールの指定管理者の募集に対し、1団体から応募がありました。

応募団体は現指定管理者であり、1階のフリースペースを活用した事業など、地域の人たちに親しまれる施設となるための具体性のある提案がされました。提案内容から施設の設置目的に対する理解も十分であることが伺え、総合的に高い評価を獲得したため、毎日興業株式会社を推薦することとしました。

ウ 評価

選定基準における審査の視点等については、別紙「指定管理者選定基準」を参照してください。

	審査項目	配点	毎日興業株式会社
共通 事項	平等利用	確保されない 場合は失格	合格
	公共性	15	12
	施設の有効活用	20	16
	物的能力	15	12
	人的能力	20	16
	事業収支	20	16
個別 事項	近隣との協調性	10	6
合計		100	78

指定管理者候補者 毎日興業株式会社

エ 附帯意見

指定管理者候補者は現指定管理者となりますので、本施設を長期にわたって指定管理している実績を活かして、これまでのサービス水準に留まることなく、より良い運営を目指すよう心掛けてください。

また、ふじみ野市立市民交流プラザは複合施設ですので、他の施設と連携を図り、施設の効用をより高めることができるような運営を目指してください。

(2) ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場及びふじみ野市自転車駐車場

所在地	①サービスセンター自転車駐車場 ふじみ野市霞ヶ丘一丁目2番7号 ②-1 上福岡駅西口自転車駐車場 ふじみ野市霞ヶ丘一丁目2046番16 ②-2 ふじみ野駅大井陸橋下自転車駐車場 ふじみ野市うれし野二丁目10番 ②-3 ふじみ野駅苗間自転車駐車場 ふじみ野市苗間一丁目4番1
施設所管課	都市政策部道路課
指定期間	令和6年4月1日～令和12年3月31日（6年）
審査方法	書類審査及びヒアリング審査

ア 応募（申請）団体

- ・株式会社高見沢サイバネティックス
- ・センターパーキングふじみ野共同事業体

イ 審査結果

(ア) 指定管理者候補者として推薦する団体

- ・指定管理者候補者 株式会社高見沢サイバネティックス

(イ) 推薦理由

ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場及びふじみ野市自転車駐車場の指定管理者の募集に対し、2団体から応募がありました。

審査においては、現指定管理者である株式会社高見沢サイバネティックスがリアルタイム満空情報案内やAEDの設置、雨具等の貸し出しなどこれまでの管理運営実績に基づく提案を行い、物的能力と事業収支の点で相対的に高い評価を獲得しましたので、株式会社高見沢サイバネティックスを推薦することとしました。

ウ 評価

選定基準における審査の視点等については、別紙「指定管理者選定基準」を参照してください。

	審査項目	配点	株式会社高見沢サイバネティックス	センターパークینگふじみ野共同事業体
共通事項	平等利用	確保されない場合は失格	合格	合格
	公共性	15	12	12
	施設の有効活用	30	18	18
	物的能力	20	16	12
	人的能力	15	12	12
	事業収支	20	16	12
個別事項	—	—	—	—
合計		100	74	66

指定管理者候補者 株式会社高見沢サイバネティックス

エ 附帯意見

本施設は過去5年間赤字の状況が続いています。利用料金の値上げや駐車場の統合を行った効果について市において詳細に精査した上で、安定した管理運営が行われるよう注視してください。

令和5年度ふじみ野市指定管理者選定委員会委員名簿

氏名	役職	備考	区分	任期
たじま ひでゆき 田嶋 英行	委員長	文京学院大学 教授	学識経験者	令和5年7月7日～令 和6年7月10日
かねこ あきら 金子 明	副委員長	総合政策部長	市職員	-
ながおか まさみ 長岡 勝美	委員	公認会計士	学識経験者	令和4年7月11日～令 和6年7月10日
よねむら よしかず 米村 芳一	委員	総務部長	市職員	-
おおくぼ あきお 大久保 昭男	臨時委員 (市民交流プラ ザ及びコスモス ホール)	社会教育士	施設に関す る識見者	令和5年7月7日～ 当該施設の審議終了ま で
もとはし なおと 本橋 直人	臨時委員 (市民交流プラ ザ及びコスモス ホール)	市民活動推進 部長	市職員	-
くぼた ひさし 久保田 尚	臨時委員 (サービスセン ター自転車駐車 場等)	埼玉大学大学 院教授	施設に関す る識見者	令和5年7月7日～ 当該施設の審議終了ま で
やまふる さとし 山風呂 敏	臨時委員 (サービスセン ター自転車駐車 場等)	都市政策部長	市職員	-

(敬称略)

※久保田委員については、ふじみ野市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成17年ふじみ野市条例第13号）第21条第5項の規定により、第2回委員会以降の審査には参与していない。

指定管理者選定基準

【施設名】ふじみ野市立市民交流プラザ及びふじみ野市立コスモホール

	選定基準	審査項目(※1)	審査の視点	配点
基本事項	(基本事項)	(欠格事項)	○ 欠格事項に該当していないか。	該当する場合は失格
		(書類不備)	○ 申請書類等に不備はないか。	不備があった場合は、内容により失格
		(基本条件)	○ 関係法令等を理解しており、遵守が見込まれるか。 ○ 必要な資格免許を有しているか。又は確保できる見込みがあるか。	確保されない場合は失格
共通事項	1 市民の平等な利用が確保されること	(1)平等利用	○ 事業計画に偏りはないか。 ○ 特定の個人や団体が優遇される提案ではないか。	確保されない場合は失格
		(2)公共性	● 公の施設を運営するにふさわしい理念や方針を持っており、現状分析、課題認識は適切か。 ● 障がい者、高齢者の雇用や男女共同参画に対する配慮がなされているか。 ● 公の施設の設置目的や市の施策を理解した提案であるか。 ● 利用者ニーズを捉えるための有効な手法が示され、運営に反映させる仕組みが具体的に提案されているか。 ● 地域雇用が計画されているか。	15
共通事項	2 管理業務の計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	施設の有効活用	● 施設の特色を活かし、施設の価値を高めるための新たな提案がなされているか。 ● サービスの質の向上のための取組は効果的か。 ● 利用促進、稼働率向上等に向けた取組は効果的か。 ● 施設の情報発信の提案に工夫が見られるか。 ● 企画された事業実施方針・内容は適当か。 ● 自主事業計画書の内容が適切で創意工夫が見られ、実現性があるものか。	20
			3 管理業務の計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	(1)物的能力
共通事項	4 管理に係る収支計画書の内容が、施設の管理費用の縮減が図られるものであること	事業収支		● 提案内容の実施に当たり、効率的で妥当な収入や管理経費となっているか。 ● 利用料金が適切に設定されているか。 ● 市負担額の縮減となっているか。 ● コスト削減の方策が適切かつサービス低下の懸念はないか。
			個別事項	5 その他施設の目的又は性質に応じて別に定める基準
合計				

※1 ○: 必須項目(支障がある場合は失格)
●: 記載内容について配点内で評価する項目

指定管理者選定基準

【施設名】 ふじみ野市立サービスセンター自転車駐車場及びふじみ野市自転車駐車場

	選定基準	審査項目(※1)	審査の視点	配点
基本事項	(基本事項)	(欠格事項)	○ 欠格事項に該当していないか。	該当する場合は失格
		(書類不備)	○ 申請書類等に不備はないか。	不備があった場合は、内容により失格
		(基本条件)	○ 関係法令等を理解しており、遵守が見込まれるか。 ○ 必要な資格免許を有しているか。又は確保できる見込みがあるか。	確保されない場合は失格
共通事項	1 市民の平等な利用が確保されること	(1)平等利用	○ 事業計画に偏りはないか。 ○ 特定の個人や団体が優遇される提案ではないか。	確保されない場合は失格
		(2)公共性	● 公の施設を運営するにふさわしい理念や方針を持っており、現状分析、課題認識は適切か。 ● 障がい者、高齢者の雇用や男女共同参画に対する配慮がなされているか。 ● 公の施設の設置目的や市の施策を理解した提案であるか。 ● 利用者ニーズを捉えるための有効な手法が示され、運営に反映させる仕組みが具体的に提案されているか。 ● 地域雇用が計画されているか。	15
共通事項	2 管理業務の計画書の内容が、施設の効用を最大限に発揮するものであること	施設の有効活用	● 施設の特色を活かし、施設の価値を高めるための新たな提案がなされているか。 ● サービスの質の向上のための取組は効果的か。 ● 利用促進、稼働率向上等に向けた取組は効果的か。 ● 施設の情報発信の提案に工夫が見られるか。 ● 企画された事業実施方針・内容は適当か。 ● 自主事業計画書の内容が適切で創意工夫が見られ、実現性があるものか。	30
			3 管理業務の計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること	(1)物的能力
(2)人的能力	● 団体本部との役割分担や責任体制は明確かつ適当か。 ● 適切な人員配置、勤務体制が提案されているか。 ● 労務管理規定を整備するなど、職員の勤務体制や人件費等、職員の適正な労働条件を確保する内容となっているか。 ● 職員の資質・能力向上を図り、施設を適切に運営するための職員研修が計画されているか。	15		
	共通事項	4 管理に係る収支計画書の内容が、施設の管理費用の縮減が図られるものであること	事業収支	● 提案内容の実施に当たり、効率的で妥当な収入や管理経費となっているか。 ● 利用料金が適切に設定されているか。 ● 市負担額の縮減となっているか。 ● コスト削減の方策が適切かつサービス低下の懸念はないか。
合計				100

※1 ○:必須項目(支障がある場合は失格)
●:記載内容について配点内で評価する項目